

中東危機による供給混乱が日本の経済安全保障に与える教訓

上席主任研究員 玉置 浩平

1. 経済安全保障におけるリスクとコスト

米国・イスラエルのイラン攻撃に端を発する中東危機は、未曾有の資源供給制約を引き起こした。この間、国内では石油製品・化学品の供給不足に対する懸念が高まる中、政府が積極的な需要抑制策を採用しなかったことなどを巡って論争が活発化した。

イランによるホルムズ海峡の封鎖は、中東で想定される最悪のシナリオの一つだった。絶対的な供給不足が不可避であれば、需要抑制によって死活的な経済活動の継続を優先すべきとの主張はもつともだろう。しかし、需要抑制が相応の経済的コストを伴う以上、情勢の先行きや代替調達の余地を考慮し、その発動を先延ばしにすることが直ちに合理性を欠くわけではない。日本はオイルショックの教訓から比較的潤沢な原油備蓄（2月末時点で243日分）を有していた。石油製品については一定の国内精製能力が維持されてきたことも奏功した。加えて代替調達の進展もあり、供給途絶の影響は当初の懸念ほどには深刻化せず、需要抑制にかじを切らないまま現在に至っている。

早期の需要抑制で絶対的不足のリスクを最小化するか、経済的コストの発生を先延ばしにするかという選択に絶対解はない。大きな混乱が避けられたのは結果論とも言えるが、不確実性の中でリスクとコストのトレードオフを見極めるのはまさに政治的意思決定の本質だ。

経済安全保障上の重要品目は数多い。現に供給制約が顕在化している物資もあり、安定供給に向けた努力が必要なのは当然だ。しかし、リスク最小化のためにあらゆるコストが正当化されるわけではなく、一定のリスクは甘受せざるを得ない。それは短期的な危機対応においても同様だろう。

2. 緩やかな経済統制における官民の距離感

論争のもう1つの焦点は、上流の供給総量の問題とは別に、各所で発生する供給の「目詰まり」への対応であった。サプライチェーンの全容把握は困難を伴うが、企業の出荷調整や在庫積み増し、消費者の買いだめといった予防的行動が供給不安を増幅したことは確かだろう。

個々の経済主体の立場から見れば、先行きの不透明感が高まっている以上、こうした行動の合理性を否定することは難しい。対策として、一部ではオイルショック後に制定され、コロナ禍でのマスク転売規制で適用された国民生活安定緊急措置法の適用など、強制力の発動を求める声も挙がった。しかし、これは需要抑制の先延ばしという対処方針に逆行し、また強制措置そのものがさらなる予防的行動を誘発するおそれもあった。

代わりに政府が講じたのは、企業・業界団体への働きかけによる生産・流通管理だ。法的拘束力を欠く要請に企業が応じる義務はないが、一定の柔軟性を確保できるという意味では官民双方にとって望ましい面もある。こうした曖昧さは経済安全保障という政策目標と企業利益の調整を図る上で不可避であり、既存の経済安全保障法制などにおいても強制に至らない官民協調が前提とされている規定は少なくない。危機においても官民の距離感には微妙なバランスが求められる。

足元では深刻化するリスクに備え、官民連携の制度化を図る動きもある。6月に改正された経済安全保障推進法には、構成員に守秘義務を課す「官民協議会」の設置が盛り込まれた。こうした枠組みが今回のような危機対応に貢献するとは限らないが、経済の強靱性を高める上で官民間の緊密なコミュニケーションが重要との認識はさらに強まったと言えよう。

3. 真の「有事」におけるシーレーン断絶のシナリオ

特定地域の供給制約を補うのは代替輸入であり、日本はそのほぼ全てを海上輸送に依存する。ホルムズ海峡危機は深刻ではあったが、あくまで遠隔地の局地紛争であり、日本周辺の海上交通に支障はなかった。

しかし、日本が将来直面し得る地政学的危機においては、近海での海上輸送の安全が脅かされる可能性がある。中東からマラッカ海峡、南シナ海、バシー海峡を経るルートへのリスクは従来指摘されてきたが、近年は太平洋側の防衛体制の脆弱性が認識され、年内に予定される国家安全保障戦略の改定でも焦点となる見込みだ。日本周辺の広範な海域が脅威下に置かれるシナリオでは、少なくとも一時的には完全な輸入途絶も想定せざるを得ず、大規模な供給混乱は避けられない。

日本にとって今回の中東危機は決して平時とは言えなかったが、「有事」とも性質を異にした。日本周辺に脅威が及ぶ事態への備えはもはや経済安全保障の範疇を越え、戦時経済体制の領域だ。シナリオの蓋然性について必ずしも社会的合意が存在しない中、これをどのように政策に落とし込むかは政策当局にとって難問であり、企業にとっても関心事となろう。

(執筆者プロフィール)

玉置 浩平 (Kohei Tamaoki)

TAMAOKI-K@marubeni.com

上席主任研究員

研究分野：地政学リスク、経済安全保障、産業・通商政策

外務省入省後、朝鮮半島、宇宙・海洋安全保障などに関する外交政策の企画・立案に従事。2021年から丸紅経済研究所にて国際政治経済に関する調査分析を担当。企業の地政学リスク管理の在り方についても研究を行う。東京大学法学部卒業、タフツ大学フレッチャースクールLL.M.修了（国際法学修士）。

株式会社丸紅経済研究所

〒100-8088 東京都千代田区大手町一丁目4番2号

<https://www.marubeni.com/jp/research/>

(免責事項)

- 本資料は公開情報に基づいて作成されていますが、当社はその正確性、相当性、完全性を保証するものではありません。
- 本資料に従って決断した行為に起因する利害得失はその行為者自身に帰属するもので、当社は何らの責任を負うものではありません。
- 本資料に掲載している内容は予告なしに変更することがあります。